

宇佐・高田・国東広域事務組合 統一的な基準による財務書類4表

統一的な基準に基づく財務書類は、地方公共団体において作成するように要請されています（平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」より）。

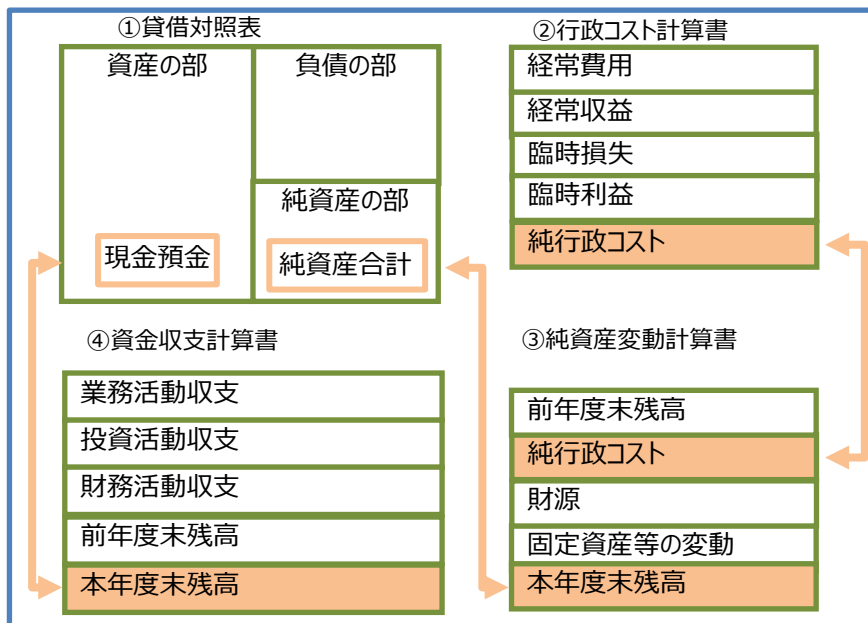
これを受け、本組合でも統一的な基準による財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しました。

右図のように、財務書類では矢印で結ばれている金額が一致します。

統一的な基準に基づく財務書類では、「**発生主義**」を採用しており、現金だけではない資産・負債の動きがわかるようになっていきます。

さらに「**複式簿記**」という収入の相手先を把握して、使いみちを同時に管理する方法も採用しています。

このように財務書類は支出とその財源の対応関係を重視し、行政活動や公共資産整備等に対するお金の充て方を明らかにします。



①貸借対照表

貸借対照表とは

貸借対照表は、会計年度末に保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では把握することができなかった、財産や負債等これまでの資産形成の結果を知ることができます。

資産：施設や道路等の将来世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金等将来現金化することが可能な財産の総額。

純資産：公共施設整備の財源として受けた補助金や地方税等の総額。これまでの世代が負担してきた金額。

負債：地方債の残高や退職手当引当金などの総額。将来世代が負担する金額。

固定負債：組合が抱えている借金のうち、返済が翌年度以降の金額。

流動負債：組合が抱えている借金のうち、返済が翌年度の金額。

②行政コスト計算書

行政コスト計算書とは

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）にかかわらない経常的な支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用（当年度に退職手当引当金として繰入した額）等の総額。

物件費等：備品購入費や消耗品費、委託料、施設の維持補修に係る経費、減価償却費等の総額。

その他の業務費用：支払利息、外郭団体の営業外費用等の総額。

移転費用：住民への補助金、社会保障給付等の総額。

経常収益：使用料や手数料、財産貸付収入、現金利子、雑入等の総額。

臨時損失：災害復旧に要した費用、資産除売却によって発生した損失等の総額。

臨時利益：資産の売却によって得た利益等の総額。

③純資産変動計算書

純資産変動計算書とは

貸借対照表の純資産の部について、増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

財源：地方交付税や分担金・負担金といった税金等の金額と国や県からの補助金の総額。

固定資産等の変動：公共施設等の有形固定資産及び貸付金・基金の増減内訳。

資産評価差額：有価証券等の評価差額。

無償所管換等：無償で譲渡または譲受した固定資産の評価額等の総額。

④資金収支計算書

資金収支計算書とは

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかを示しています。

業務活動収支：本組合で行われる業務に関する現金に支払い（「業務支出」「臨時支出」）と、現金による収入（「業務収入」「臨時収入」）となります。

業務支出：日常的に行われる業務に対する支出です。

業務収入：日常的に行われる業務に対する収入です。

臨時支出：災害等臨時的な理由による支出です。

臨時収入：臨時的な理由による収入です。

投資活動収支：本組合の公共施設や基金といった財産に関する現金の支払いとなります。

財務活動収支：本組合の借金の借り入れや償還など「資金繰り」に関わる現金の支払い（「財務活動支出」）と、現金による収入（「財務活動収入」）となります。

例：地方債返済のための支出、地方債発行による収入、また「その他の支出」としては、リースなど地方債によらない借金返済のための支出があります。